

○藤丸委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。山井和則君。

○山井委員 十五分間、質問をさせていただきます。質問時間が短いですので、大臣、簡潔に答弁いただければと思います。年金と介護の質問をさせていただきます。

まず、この配付資料にありますように、一ページ、これは許可を得て、自民党の厚生労働部会に先日提出された厚生労働省の資料ですね。ここにありますように、P九参照、基礎年金の底上げ措置の具体的な取組、基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了は、十分理解が得られていないことから、今回の法案に規定しないと。

これは、私たちが今までから要望しておりました、就職氷河期世代以降の、低年金の現役世代の底上げをしてほしい、これが今回の政府の年金改革法案の目玉だと言われていたわけですけれども、その目玉部分を削除してしまったと。大変ショックを受けました。あんこのないあんパンとも言われているわけですね。

今までから私はこの場で質問をさせていただいておりますように、年金は、ある意味で、与野党がけんかするテーマではなくて、将来世代ですね、就職氷河期世代以降の低年金、三割年金が減るという国家的な最大の課題、この課題に衆議院厚生労働委員会の与野党が協力して、藤丸委員長のリーダーシップの下、どうこの難問を解決できるかという、これは与党・政府だけじゃなく、野党にも問われている課題だと思っているんです。

残念ながら、その一番重要な現役世代の年金の底上げを、三割カットに対する底上げを削除したことに関してどうなっているのかということですけれども、この配付資料、順番に行きます。

五ページにありますように、今でも生活保護の半数以上が六十五歳以上で、下手をすると、二〇五〇年には七割以上の生活保護が高齢者になる可能性がある、この三割カットを放置したらですよ。

そして、その次。駒村先生、氷河期世代を放置するな。また、日経新聞の二月二日、年金改革、氷河期に届くのか。

そして、その次の九ページ、ここにもありますように、生活保護、今は半数が高齢者なのが、下手をすると、二〇五〇年には六十五歳以上の高齢者が約七割になるリスクすら可能性としてはあると。大変深刻な状況です。

これに対して、次のページ、十ページ。朝日新聞の社説は、年金法案、国会に提出して熟議を。そして、毎日新聞の社説は、年金改革案、難題を避ける政治の無責任。

そして、次のページ、十二ページ、毎日新聞、年金改革と自民党、不安解消へ責任を果たすとき。

そして、十三ページは、低年金対策、政策か政争か、自民、立民は必要性は一致、熟議の国会の試金石に。

そして、十四ページには、日本経済新聞でも、年金なき氷河期支援は形骸だ、老後の理不尽こそ対策を。

それに対して、政府は先週、氷河期世代の支援のための閣僚会議を立ち上げたんですね、閣僚会議を立ち上げた。でも、一番深刻な問題は年金なんですね。ここは私、矛盾しているんじゃないかなと思うんですよ。一方では、就職氷河期世代の一番の不安である年金の底上げをするということは法改正から削除しますと。言葉は悪いけれども、就職氷河期世代をもう見捨てたような話ですよね。一方では、閣僚会議を開いて支援する。私は、どっちなんだと言いたいわけですよ。

私は信じていますよ、政府も与党も。だから、就職氷河期世代の支援をやろうというのであれば、やはり今回の年金法案、あんこの部分を削除しないでいただきたいんです。

十八ページに行きます。毎日新聞でも、底上げ案削除を提示、基礎年金改革後退、百年安心綻び、修繕策不発。

そして、一番下、十九ページ。日本経済新聞社説、年金改革から逃げる政治は無責任だ。そして、これも日経新聞、四月十八日、低年金対策、相次ぎ後退、これでは高齢化にかてない。

つまり、ぼろかすに言われているわけですよね、ぼろかすに。一言で言うならば、今の国会は与野党を含めて政治屋ばかりで選挙のことしか考えていないじゃないか、本当の政治家だったら、多少泥をかぶってでも将来世代の低年金の底上げをやるべきじゃないかということを全ての新聞の社説も私は言っていると思うんです。

そこで、福岡大臣にお伺いをします。

まさに低年金の底上げの肝とも言える調整期間の一致はなぜ削除したのか。この削除をしたことと就職氷河期世代の支援の閣僚会議を立ち上げていることというの矛盾しているんじゃないかな。お答えください。

○福岡国務大臣 御指摘がありました基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了につきましては、元々、経済が好調に推移しない場合の備えといたしまして、次期財政検証の後に発動の可否を判断する仕組みとして御提案をさせていただいたものです。

その後、与党とも法案について御議論いただく中で、積極的な御意見があった一方で、厚生年金の積立金を活用することなどについて慎重な御意見があったところでございます。

こうした中で、できる限り早期の法案提出という観点からも一定の判断が必要であることを踏まえまして、今回の法案では、基礎年金の底上げの具体的な仕組みは盛り込まない方向で検討を進めさせていただいております。

御指摘がありました就職氷河期世代以降の将来世代の基礎年金水準につきましては、今後の社会経済状況を見極めながら、改めて所得再配分機能の強化等について検討することとしてございまして、今回の様々な御議論、御指摘も踏まえて対応してまいりたいと思います。

その上で、今回の法案につきましては、将来の年金給付水準の充実につながります被用者保険の適用拡大など、引き続き盛り込むことを検討させていただいております。

各方面の御理解をいただきながら、できる限り早く法案を提出できるように、引き続き努力を重ねてまいりたいと思います。

○山井委員 今おっしゃったように、元々の法案も判断は五年後と、調整期間の一致はしているわけですよ。だから、削除する理由はないんですよ。別に、入れたって今すぐ決断するわけじゃないわけですから。

さらに、私たちは法案審議を是非したいと思っていますが、法案が出てきたときには、やはり、就職氷河期世代の年金底上げを削除した法案というのは、言っちゃ悪いですけれども、将来世代に対して申し訳ないですよ、はっきり言って。そこは、私たちとしてはこれを再度入れてくれという修正をお願いする可能性もあると思いますし、その修正をして与野党で協議をして、円満に成立させる。私たちも、ある程度の修正ができれば、立憲民主党も野党第一党として、私たちが反対したらそもそも成立しない可能性大なですから、そういうことについては私たちも前向きに是非協議をしたいと思っています。

そんな中で、今もおっしゃいましたように、厚生年金の流用だということで批判がでているということなんですけれども、私、これは多少誤解があるんじゃないかと思うんです。国庫負担も増えるわけですから、多くの現役の厚生年金の方にとっては年金受給額は増えるんじゃないですか。それと、二〇四〇年以上、長生きした人にとっても年金は増えていくんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○福岡国務大臣 与党とも法案について議論する中で、今回の法案では基礎年金の底上げの具体的な仕組みは盛り込まない方向で検討させていただいているため、具体的な内容についての回答は差し控えさせていただきたいと思います。

基礎年金水準につきましては、今後の社会経済状況を見極めながら、改めて所得再配分機能の強化等について検討を進めてまいりたいと思います。

○山井委員 ですから、今日の配付資料にもありますように、国庫負担が入りますから、厚生年金の方も多くの方は、現役世代の方は年金は増えていくんですね。厚生年金の人が損するというのは違うんですよ。一階は基礎年金なんですから、基礎年金は増えるんですから。厚生年金の人は基礎年金ももらっているんですから。だから、こういう厚生年金の人に不利だみたいな、本当に幼稚な批判ですよ、はっきり言って。やはりこういうことで先送りするということでは、私は、将来世代に対して申し訳が立たないんじゃないかと思います。

それともう一つ、何か国庫負担で負担増になるという話ですけれども、例えば、質問通告もしておりますが、将来的には国庫負担を増やすために一・七兆円必要ですけれども、これは二十五年先、二〇五〇年ですよね。二十五年先の負担増で、法案を通すにしても今すぐ決めるんですか。安定財源が必要だと思いますよ。

別に、今すぐ消費税を二十五年後に一%上げると決めるわけじゃないんですよね。来年一・七兆必要だというんだったらまだ分かるけれども、二十五年先の負担増になるから年金の底上げは放棄しますというわけにいかないと思うんですけれども、一・七兆円必要になるのは二十五年先で、安定財源はどうされるか、お答えください。

○福岡国務大臣 重ねて恐縮でございますが、今回の法案では基礎年金の底上げの具体的な仕組みは盛り込まない方向で検討を進めさせていただいておりますので、具体的な内容については回答を差し控えさせていただきました

いと思います。

○山井委員 今も具体的な答弁は差し控えるというわけですけれども、だから早く法案を出してもらわないと、これは議論にならないじゃないですか。

言っちゃなんすけれども、このまま年金底上げを放置して、将来、二十年後、三十年後、多くの今の就職氷河期の方が生活保護になつたり低年金になつたときには、今のこの衆議院厚生労働委員会のメンバー、今の現役の国会議員、みんな恨れますよ。この世代の人たちが無責任に検討、検討といって先送りして、法案まで出しておいて何で先送りしたんだと。これは歴史に検証されますからね、二、三十年先に。私たちは歴史の検証に堪えねばならないと思います。

是非とも年金法案を早く出していただきて、これは出さなかつたら、申し訳ないけれども、大臣不信任案を出させていただきますし、出したにしても、もう成立するはずないと審議時間もないときに出しても、これは同じく大臣不信任案を出すしかありませんからね、そういうことでは。そんなことはしたくないから、是非出していただきたいと思います。

残り時間が少ないので、介護職員待遇改善、これも私のライフワークでもあります、この後、井坂議員も質問されますが、介護、障害福祉待遇改善法案を一月三十日に国民民主党、日本維新の会、立憲民主党が共同提出しました。野党みんな賛成なんですよ。これをずっと審議してほしいとお願いしているんですけども、審議していただけないんですね。

自民党さんも参議院選挙の公約に介護職員待遇改善を入れられると聞いているんですよね。入れないんだつたらいいんですよ。片や、介護待遇改善をやりますと選挙で言っていて、実際、国会では介護待遇改善法案の審議は絶対阻止する、介護職員待遇改善は絶対阻止するというのであれば、申し訳ないけれども、自民党さんも公約には、私たちは介護職員待遇改善は阻止します、大反対ですというのをやはり書いてもらわないと、言っていることとやっていることが違うじゃないですか。そうじゃないでしょ。公約に入れられるのであれば、是非とも円満に審議をして、与野党協力して成立させたいと思っております。

時間が短いので、一言、介護待遇改善と訪問介護事業者の支援についてお答えください、福岡大臣。

○福岡国務大臣 御党提出の法案の取扱いは国会で御議論いただくべきことですが、待遇改善は喫緊の課題だというふうに認識しております。

介護職員の平均給与額につきましては、令和六年度待遇状況等調査におきましては前年比四・三%増と、報酬改定での想定の令和六年度二・五%を上回り、各種取組の効果が反映されているものと考えておりますが、更なる賃上げに向けて、待遇改善加算の要件の弾力化であつたり、補正予算において賃上げに向けた支援を講じさせていただいております。まずはこれらの措置が現場に行き届くよう取り組んでいきますとともに、これらの施策の実施状況をよく把握し、財源と併せて必要な対応を行ってまいりたいと思います。

あわせて、訪問介護についても御指摘がありました。事業者の経営状況が地域の特性であつたり事業者規模等に応じて様々でございます中、一律の支援金支給というよりも、状況に応じたきめ細かい対策を講じることが必要であると考えております。これまで補正予算等で必要な対応を行ってきているところでございます。支援策の効果も含め、事業所の状況の丁寧な把握、分析に努め、適切な対応を検討してまいりたいと思います。

○山井委員 今、委員室から、予算審議のときにやれとおっしゃったので、私、予算委員会筆頭理事ですよ、財源を含めて待遇改善の修正案を出しましたよ。それに政府・与党が反対したわけですよ。

最後に、もう時間もありませんので藤丸委員長にお願いしたいんですけども、これだけ新聞でも、介護現場も崩壊の危機に瀕していますから、どうしても与党が法案審議をしないというんだったら、衆議院の予算委員会でも最後は多数決で議決をして、松本参考人の招致というのを三十八年ぶりにやらせていただきましたので、私はそんなことをすべきではないと思いますが、どうしてもこの介護職員待遇改善法案審議入りを与党の方が阻止したいのであれば、最後は、是非、藤丸委員長、議決をしていただきたいんです。そうしたら話ははっきりしますから。

やはり、誰が待遇改善を賛成しているのか反対しているのかというのは、参議院選挙前に明らかにする必要があります。私は信じていますよ。そういう意味では、自民党さんも公明党さんも待遇改善には賛成だから、審議入

りには賛成してくださって、これは超党派で成立するというふうに固く信じていますので。

藤丸委員長、最終的には、どうしようもないんだったら議決をしていただきたいと思いますが、いかがでしょ  
うか。

○藤丸委員長 じゃ、理事会協議とさせていただきます。

○山井委員 私は、与野党協力して年金底上げと介護待遇改善をやりたいという思いですで、よろしくお願  
いします。